

■ 法律相談及びトラブルに関すること

相談窓口	連絡先等		相談内容
大阪弁護士会 総合法律相談センター (市民法律センター)	T E L	06-6364-1248	
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館	
	定 休 日	日曜、祝日	
	予約受付時間	月～金 9:00～17:00 土 10:00～15:30	
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約 5 分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約 10 分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約 7 分	
大阪弁護士会 なんば法律相談センター	T E L	06-6212-1061	○住宅・建築に関わる問題についての法律相談、弁護士紹介を行う。 (欠陥住宅全般、売買、請負などの契約に関する紛争、建築物をめぐる近隣紛争など) ※有料：30 分以内 5,500 円 (税込) 以降 15 分毎に 2,750 円 (税込) ※原則：電話又はインターネットにて予約すること ☐ 法律相談 WEB 予約 (24 時間受付) https://soudan.osakaben.or.jp/index_info.html ※市民法律センター、なんばでは平日夜間相談を実施 ※市民法律センターでは土曜相談、なんばでは土曜・日曜相談を実施中。日程はお問い合わせ下さい。なお、なんば法律相談センターでは、土曜相談実施の週の月曜の夜間相談は休みとなります。 ※ホームページ https://soudan.osakaben.or.jp
	相談場所	大阪市中央区難波 2-1-2 太陽生命難波ビル 10 階	
	定 休 日	土(第 2・4 以外)、祝日	
	予約受付時間	月～金 9:00～12:00、13:00～20:00 土曜 (第 2・4) 13:30～16:30 日曜 13:00～16:00	
	アクセス	OsakaMetro なんば駅下車 (25 番出口上ってすぐ)	
大阪弁護士会 谷町法律相談センター	T E L	06-6944-7550	
	相談場所	大阪市中央区谷町 3-1-9 MG 大手前ビル 5 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日	
	予約受付時間	10:00～12:00、13:00～16:45	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 1 B 番出口より徒歩約 2 分	
大阪弁護士会 堺法律相談センター	T E L	072-223-2903	
	相談場所	堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日	
	予約受付時間	9:00～12:00、13:00～17:00	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩約 1 分 (北西改札口)	
大阪弁護士会 岸和田法律相談センター	T E L	072-433-9391	
	相談場所	岸和田市宮本町 27-1 泉州ビル 2 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日	
	予約受付時間	9:00～12:00、13:00～17:00	
	アクセス	南海本線岸和田駅下車徒歩約 6 分 西出口 駅前商店街を抜けて左手	
公益社団法人 民間総合調停センター	T E L	06-6364-7644	○多様な専門家が、和解あっせん手続及び仲裁手続を実施する裁判外紛争解決機関 (ADR) です。紛争の当事者が和解をすることができる民事上の紛争全般についての申立てを受け付けています。 申立手数料 10,000 円 成立手数料 15,000 円から ○和解あっせん手続及び仲裁手続に関する説明は随時実施しています。 ○2022 年 4 月からオンライン期日開催が可能になりました。 ※ホームページ https://minkanchotei.or.jp
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館 1 階	
	定 休 日	土・日曜、祝日	
	受付時間	9:00～12:00 13:00～17:00	
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約 5 分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約 10 分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約 7 分 (天満警察署東隣り)	
相談窓口	連絡先等		相談内容

大阪住宅紛争審査会	T E L	06-6364-1244 (事務局)	○無料専門家相談 (弁護士・建築士各 1 名による面談相談：要予約) ※ご利用いただける方 ・評価住宅 (建設住宅性能評価書が交付された住宅) の取得者又は供給者 ・保険付き住宅 (住宅瑕疵担保履行法に基づく瑕疵保険が付された住宅) の取得者又は供給者 ・住宅リフォーム工事の発注者または発注予定者 ・既存 (中古) 住宅の買主 ※相談時間 ・相談時間は原則 1 時間です。具体的な相談日時はお打合せのうえ決定いたします。 ※相談受付 03-3556-5147 ※詳しくはホームページをご覧ください。 https://www.chord.or.jp/
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館内	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	9:00～12:00 13:00～17:00	
	アクセス	京阪中之島線なにわ橋駅下車徒歩約 5 分 OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩約 10 分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩約 7 分	
司法書士 総合相談センター北	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	○大阪司法書士会会員である司法書士が、登記に関する手続、裁判手続、簡易裁判所における訴訟、クレジット・サラ金問題等について面接による相談を行う。 ※事前電話予約制 予約受付：月～金曜日/10:00～16:00 (祝日除く) ※詳しくはホームページをご覧ください。 https://www.osaka-shiho.or.jp/soudan/
	相談場所	大阪市北区西天満 4-7-1 北ビル 1 号館 2 階 202 号室	
	■相談日	月～金曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30～16:30 (1 組 40 分)	
	アクセス	OsakaMetro 淀屋橋、南森町駅下車徒歩 10 分大阪地方裁判所北側	
司法書士 総合相談センター堺	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	
	相談場所	堺市堺区中瓦町 2-3-29 瓦町ウエノビル4 階	
	■相談日	月・水～金曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30～16:30 (1 組 40 分)	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩 5 分 (西出口)	
司法書士 総合相談泉佐野	T E L	06-6943-6099 (大阪司法書士会)	
	相談場所	泉佐野市上町 3-11-48 泉佐野駅前すぐ 泉佐野市消費生活センター内	
	■相談日	水曜日(祝日除く)	
	相談時間	13:30～16:30 (1 組 40 分)	
	アクセス	南海線泉佐野駅下車すぐ (東出口を出て左折)	
大阪司法書士会 相続登記手続相談センター	T E L	06-6946-0660 (相談専用)	
	■相談日	毎週火曜日 (祝日除く)	
	受付時間	13:30～16:30	
日本司法支援センター 大阪地方事務所 (愛称：法テラス大阪)	T E L	0570-078329	○収入・資産が法テラスの所定の要件を満たす方を対象とした民事法律扶助による無料法律相談、弁護士・司法書士の費用の立替えを実施。 ※事前電話予約制のため、左記受付時間内に電話もしくは WEB 予約のうえ予約を。 (WEB 予約については、法テラス大阪の HP をご確認ください) ※法テラス大阪の相談日 月～土曜 10:15～12:00、13:00～16:00 法テラス堺の相談日 月～金曜 10:00～12:00 (午前は水曜を除く) 13:30～16:30 ※住宅に関する専門相談窓口ではなく、民事法律扶助の一部として住宅に関する相談を行っていますので、予め了承下さい。
	相談場所	大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館地下 1 階 (無料法律相談は 1 階で実施)	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	月～金曜 9:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro・京阪淀屋橋駅下車徒歩 10 分 OsakaMetro・京阪北浜駅下車徒歩 10 分	
日本司法支援センター 大阪地方事務所 堺出張所 (愛称：法テラス堺)	T E L	0570-078331	
	相談場所	堺市堺区南花田口町 2-3-20 三共堺東ビル 6 階	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	月～金曜 9:00～17:00	
	アクセス	南海高野線堺東駅下車徒歩 1 分(北改札口)	

相談窓口	連絡先等	相談内容
------	------	------

大阪府行政書士会	T E L	06-6943-7501 ※リモート（テレビ電話等）相談にも対応します	○宅建業免許や建設業許可に関すること、住宅に関する相続・遺言・契約に関する書類作成、土地・家屋の実地調査に基づく図面の作成、電子申請手続に関する申請代理等の相談業務。 ※各支部では下記の場所にて、毎月（原則）無料相談会を開催しております。また、掲載しているところ以外でも、各地域で無料相談会を開催しています。 ※原則、各市町に在住・在勤の方を対象としています。 ※相談場所によっては相談できる内容が異なる場合があります。
	相談場所	大阪市中央区南新町 1-3-7 大阪府行政書士会	＜大阪市内＞ 平野区役所 毎月第1火曜日 13:00～15:00 東成区役所 毎月第1水曜日 13:00～16:00 浪速区役所 毎月第1金曜日 13:00～15:00 阿倍野区役所 毎月第2水曜日 13:00～15:00 東淀川区役所 毎月第2水曜日 13:00～16:00（予約優先） 住吉区役所 毎月第3月曜日 13:30～16:00（予約制） 中央区役所 毎月第3木曜日 13:00～16:00 生野区役所 毎月第3木曜日 13:00～16:00 淀川区役所 毎月第4月曜日 13:00～15:00（予約優先） 天王寺区役所 毎月第4水曜日 13:00～16:00 北区役所 毎月第4水曜日 13:00～16:00（予約優先） 都島区役所 毎月第4水曜日 13:00～16:00（予約優先） 東住吉区役所 毎月第4木曜日 13:00～15:00 西淀川区役所 毎月第4金曜日 13:00～15:00（予約優先） 住之江区役所 毎月第4金曜日 14:00～17:00（予約優先）
	相談日	第1・3水曜日（祝日除く）※予約優先 【第1水曜日】 ■遺言・相続・成年後見に関すること ■入管・国際業務・帰化に関すること 【第3水曜日】 ■遺言・相続・成年後見に関すること ■各種契約書・内容証明の作成・ 企業法務・法人設立・運営に関すること 【以下の相談については要予約】 ■建設業・産業廃棄物処理業・運送業・ 倉庫業・自動車の登録・医業許可・ 交通事故に関すること	
	相談時間	13:00～15:00 時間に余裕をもってお越しください	＜大阪市外＞ 守口市役所 毎月第1火曜日 13:00～16:00（予約優先） 東大阪市役所 毎月第1火曜日 13:00～16:00 茨木市役所 毎月第1水曜日 9:30～12:00（予約制） 和泉市役所 毎月第2水曜日 13:00～15:00（予約制） 枚方市役所 毎月第2木曜日 10:00～12:00（予約優先） 池田市役所 毎月第2金曜日 13:00～16:00（予約優先） 八尾市役所 毎月第2金曜日 13:00～16:00 泉南市役所 毎月第2金曜日 13:00～16:00（予約制） 箕面市役所 毎月第3火曜日 13:00～16:00（予約優先） 柏原市役所 毎月第3水曜日 13:00～16:00 豊中市役所 毎月第3木曜日 13:00～16:00（予約優先） 熊取町役場 毎月第3金曜日 13:00～16:00（予約制） 寝屋川市役所 毎月第3金曜日 13:00～16:00（予約制） 貝塚市役所 毎月第4火曜日 13:00～16:00（予約制） 交野市役所 毎月第4水曜日 13:00～15:00（予約優先） 枚方市役所 毎月第4木曜日 10:00～12:00（予約優先） 阪南市役所 毎月第4木曜日 13:00～16:00（予約制） 泉佐野市役所 毎月第4金曜日 13:00～16:00（予約制） ※詳しくは、ホームページをご覧ください。 https://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 4番出口より徒歩約4分	
	行政書士ADRセンター 大阪	T E L	06-6943-7511
相談場所		大阪市中央区南新町 1-3-7 大阪府行政書士会館	
相談日		毎週火・金曜日（祝日、年末年始を除く）	
相談時間		10:00～16:00	
アクセス		OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 徒歩4分（4番出口）	
境界問題相談センター おおさか	T E L	06-6942-8750	○土地家屋調査士と弁護士による土地境界に関する紛争の解決に向けた相談及び調停を行う。 （ADR法認証 第6号） ※ 要予約 ※ 相談（有料） 60分 8,400円（税込） ※ 詳しくはホームページをご覧ください。 https://www.kyokai-osaka.jp
	相談場所	大阪市中央区北新町 3-5 大阪土地家屋調査士会館 5階	
	定休日	土・日曜、祝日	
	受付時間	9:00～17:00	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 徒歩5分（4番出口）	

■暴力団対策に関すること		
相談窓口	連絡先等	相談内容

公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 中央相談室	T E L	06-6946-8930	受付時間 9:30～17:00 定休日 土・日曜、祝日 ○暴力団員等に関する相談を行う（無料）。 ○暴力団員等による迷惑行為などの相談（無料）。 ○暴力団員等に関する民事訴訟支援に関する相談（無料）。 ○弁護士による相談も行う（要予約）。 ※詳しくは、ホームページをご覧ください。 https://www.boutsui-osaka.or.jp/ 又は、「暴追センター」検索
	相談場所	大阪市中央区谷町 2-3-1 ターネンビル No.2 8 階	
	アクセス	OsakaMetro 谷町四丁目駅下車 （1A 出口）からすぐ	
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 淀川相談室	T E L	06-6303-8930	
	相談場所	大阪市淀川区西中島 7-12-23 第二丸善ビル 2 階 B 号室	
	アクセス	OsakaMetro 新大阪駅下車 （7 号出口）から約 400m	
公益財団法人 大阪府暴力追放推進センター 堺相談室	T E L	072-221-8930	
	相談場所	堺市堺区中瓦町 2-1-17 山口ビル 2 階	
	アクセス	南海高野線堺東駅から約 200m	